

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月17日
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、米国に当社の完全子会社及び完全孫会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

子会社

名称 : Hibino USA, Inc.
住所 : 8900 Research Drive, Irvine, CA 92619, USA
代表者の氏名 : 野牧 幸雄 (当社代表取締役副社長 ヒビノクロマテックグループ担当)
資本金 : 450万米ドル
事業の内容 : 米国子会社の管理・統轄

孫会社

名称 : H&X Technologies, Inc.
住所 : 8900 Research Drive, Irvine, CA 92619, USA
代表者の氏名 : 芋川 淳一 (当社取締役 常務執行役員 ヒビノビジュアルグループ担当)
資本金 : 300万米ドル
事業の内容 : イベント用映像システム・音響システムの企画立案、レンタル、オペレート

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

子会社 (Hibino USA, Inc.)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 : 450万米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 :

異動後 : 100.0%

孫会社 (H&X Technologies, Inc.)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 : 300万米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 :

異動後 : 100.0%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 平成30年3月期を最終年度とする中期経営計画「ビジョン300」において当社グループは、「グローバル展開の強化」を重点事業戦略の一つとして掲げ、世界4極体制(日本・欧州・アジア・北米)を構築することを目指しております。

この度、米国市場への本格進出を果たすべく、米国カリフォルニア州に中間持株会社となる子会社「Hibino USA, Inc.」及びコンサート・イベント事業を展開する孫会社「H&X Technologies, Inc.」を設立することといたしました。

これに伴い、当該子会社及び孫会社の資本金が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 子会社 (Hibino USA, Inc.) 平成29年5月25日 (予定)

孫会社 (H&X Technologies, Inc.) 平成29年5月25日 (予定)

以上